

名古屋産業大学

平成 22 年度 再評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、名古屋産業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

平成 20(2008)年度の認証評価において、満たしていないと判定した基準 5「教員」について、大学設置基準で定める教員数に比べ、大学の専任教員数を満たしていないこと並びに FD(Faculty Development)の活動体制の未整備などから適切な教学管理が行われていないとはいえず、抜本的な改善が必要であるため、基準を満たしていないと判定した。

この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 3 年以内に改善が可能であると判断し、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 22(2010)年度に基準 5 について、平成 20(2008)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項について改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員の採用・昇任は、「学校法人菊武学園就業規則」「名古屋産業大学教員選考規程」などに基づき、適切に行われており、教員の募集は原則公募で行っている。

教員の教育担当時間は概ね適切であり、教育研究活動を支援するための研究費なども配分されている。

平成 20(2008)年度の認証評価時には、大学設置基準の定める専任教員数が 3 人不足していたが、平成 21(2009)年度に、人間環境マネジメント学科の募集停止により、1 学部 2 学

科から 1 学部 1 学科への改組転換を行った結果、大学設置基準上必要専任教員数 35 人に対し、平成 22(2010)年 11 月現在、35 人の専任教員が確保されおり、大学設置基準を満たしている。一部教員の年齢バランスが偏っており、今後の対応が望まれるが、大学は「平成 21 年度～平成 24 年度(専任)教員配置計画」を作成し、完成年度を迎える平成 24(2012)年度までの専任教員の配置が確認できた。

FD(Faculty Development)活動について、平成 17(2005)年以降、「FD 委員会」が活動休止の状態にあったが、平成 21(2009)年度に「教育支援センター」が設置され、その運営の主体である「教育支援委員会」の中に、「FD 委員会」が新たに位置付けられた。専任教員による相互の授業参観や平成 13(2001)年度より継続されている「学生による授業評価アンケート」など、FD 活動が組織的に行われている。

